

平成26年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価結果表

石狩市建設水道部水道施設課

平成26年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価

	評価項目	得点（又は評価）
1.	『月間業務評価』（100点満点）	85.2
2.	『品質評価（業務内容）』（100点満点）	87.4
3.	『業務改善提案』（加算点10点満点）	7
合 計（210点満点）		179.6
評価点（合計を100点満点に換算した点数）※1		85
4.	『総合評価』（ランク表示）	AAA

〔所見〕

1. 3年契約の2年目である。旧石狩地域において、石狩西部広域水道企業団（企業団）より安定した用水（浄水）の供給を受け、各配水場とも適切に管理されていた。
2. 花川北配水場で行われていた配水ポンプ更新工事においては、配水流量調整等に伴う給水区域切り替作業、夜間の配水ポンプ試運転の補助業務及び配水ポンプ停止等の緊急対応など適切に対応されていた。
3. 浜益浄水場及び取水場の管理については、平成26年8月4日～5日に発生した大雨（24時間に130.5mm降雨量）により取水場がある群別川も濁流被害が発生し、取水場の魚道かごマット、護床ブロック、取水スクリーンなどが被災したが、
濁流時の取水やその後の取水管理を適切に対応したことにより、浄水場への影響は無かった。
また、災害復旧工事（取水場）時には取水位置の変更、導水管の洗管などの補助業務や取水濁度の管理など適切に実施していた。
4. 厚田区、浜益区の漏水調査の補助業務及び漏水事故などの緊急対応も適切に実施していた。
5. 品質管理については、運転管理の要求水準に対して達成している。
6. 業務改善提案については、施設の維持管理向上に関する内容となっている。
7. 市との連携体制のなかで、安全で安心できる水道水の供給を行ってきたことを高く評価する。

※1 評価点は合計を100点満点に換算するため、その合計を2.1で割って、小数点以下を切り捨てて算出しています。

平成26年度 『月間業務評価』

別紙 1-1

年間評価判定(月間業務評価のとりまとめ)

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月
85.3	85.3	86.0	86.0	85.3	86.0

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
85.3	84.7	84.7	85.3	84.7	84.0	85.2

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
合計		43 (A)		43 (B)		42 (C)		43 (A)		43 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	85.3	85.3
---	-------------	-------------

	6月						7月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		43 (A)		43 (B)		43 (C)		43 (A)		43 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	86.0	86.0
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
10. その他業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		43 (A)		43 (B)		42 (C)		43 (A)		43 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	85.3	86.0
---	-------------	-------------

	10月						11月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
合計		43 (A)		43 (B)		42 (C)		43 (A)		42 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	85.3	84.7
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
4. 水質管理業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
合計		43 (A)		42 (B)		42 (C)		43 (A)		43 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	84.7	85.3
---	-------------	-------------

	2月						3月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4
合計		43 (A)		42 (B)		42 (C)		43 (A)		42 (B)		41 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	84.7	84.0
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託モニタリング要領【品質(業務内容)】

平成26年度以降【品質評価結果表】

得点合計	341
得点を100点満点に換算するため得点を3.90 ^{※2} で割って評価点を算出します	
『品質(業務内容)』評価点	87.4

※2 78項目内で、各評価点数は5点あり最高合計得点は390点となる。
これを100点満点に換算するため3.90で除算している。

(1)運營業務

	業務指標	概念	配点						0	評価 数値	得点	
				5	4	3	2	1				
1	施設の管理	【総括責任者もしくは副総括責任者の新港中央配水場・厚田浄水場常駐率(%)】	どちらかの常駐日数/年間勤務日数(245日)×100	%	100					100未満	100	5
2		【乙の責めによる法定基準値以下水の送水時間(時間)】	濁度・色度・残塩・臭気・味いずれかまたは重複した異常水の送水時間	時間	0	1	2	3	4	5	0	5
3	危機管理	【施設の事故件数(件)】	乙の責めによる取水井・浄・配水場施設の事故件数	件	0					1	0	5
4		【事故時配水量率(%)】	乙の責めによる事故時配水量/一日平均配水量×100	%	0	1	2	3	4	5	0	5
5	運営業務に係る事務	【年間、月間業務計画書及び業務報告書の提出】	契約書類等に基づく業務計画書及び業務報告書の提出		実施					未実施	実施	5

(2)運転管理業務

	業務指標	概念	配点						0	評価 数値	得点	
				5	4	3	2	1				
6	運転管理	【石狩西部広域水道企業団 受水率(%) 新港中央・花川北】	26年度予算受水量15,450m ³ /日/平均受水量/日×100	%	100以 内					100以 上	100以 内	5
7		【連絡の不備及び遅延などによる運転管理への支障件数(件)】	乙の責めによる連絡の不備及び遅延などによる運転管理への支障件数	件	0	1	2	3	4	5件 以上	0	5
8		【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
9		【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.38Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
10		【新港中央配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	0
11		【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
12		【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.37Mpa~0.47Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
13		【花川北配水場:維持管理水位(配水池水位3.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
14		【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
15		【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.35Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	0
16		【八幡配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
17		【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	0
18		【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.45mg/l~0.55mg/l)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
19		【高岡配水場:維持管理水位(配水池水位1.70m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
20		【生振配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
21		【生振配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.35Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	0
22		【生振配水場:維持管理水位(配水池水位1.30m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
23		【厚田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
24		【厚田浄水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)達成率(%)】 (※漏水等の影響による発生は除外)	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
25		【浜益浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
26		【浜益浄水場:維持管理水位(配水池水位1.48m以上)維持率(%)】 (※漏水等の影響による発生は除外)	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
27		【実田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
28		【実田浄水場:維持管理水位(配水池水位1.00m以上)維持率(%)】 (※漏水等の影響による発生は除外)	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
29		【濃屋浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
30		【濃屋浄水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.2Mpa~0.4Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
31		【濃屋浄水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5

(2) 運転管理業務

別紙 2-3

	業務指標	概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
32	【給水末端部での水質検査実施率(%)】 【法定水質試験実施率(%)】	水質検査実施回数/年間水質試験必要回数(365日/年)×100	%	100					99	100	5	
33		法定水質試験実施回数/年間法定水質試験必要回数×100	%	100					99	100	5	
34	水量、給水圧管理	【乙の責めによる取水不足数(日)】	年間取水不足日数(乙の管理に原因があり、取水不足になったと判断される日数)	日	0	5	10	15	20	25	0	5
35		【乙の責めによる給水制限数(日)】	年間給水制限日数(乙の管理に原因があり、給水制限したと判断される日数)	日	0	1	2	3	4	5	0	5
36		【乙の責めによる受水量超過数(日)】	年間受水量超過日数(乙の管理に原因があり、受水量が超過したと判断される日数)	日	0	5	10	15	20	25	0	5
37	薬品、試薬の調達	【調達遅れによる薬品備蓄不足率(%)】	調達不足による緊急対応日数/年間施設稼働日数×100	%	0					1	0	5
38		【試薬品備蓄不足による検査不可率(%)】	不可日数/年間検査日数×100	%	0					1	0	5
39		【調達薬品の指定規格書提出】	適合規格入荷回数/年間入荷回数×100	%	実施					未実施	実施	0
40	通信の管理	【発見、修理依頼遅延によるテレメーター、電話回線通信不能日数(日)】	通信不能日数/年	日	0	5	10	15	20	25	0	5
41	バイオアッセイの管理	【厚田・浜益・実田浄水場 魚類不足による監視不能日数(日)】	調達不足による緊急対応日数/年間施設稼働日数×100	%	0					1	0	5
42	資本的支出、収益的支出に係わる 工事の施工補助 甲が実施する改善、修繕工事の補 助業務	【甲が実施した改良工事の補助業務依頼における対応率(%)】	補助実施回数/甲が実施した改良工事件数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
43		【甲が実施した修繕工事の補助業務依頼における対応率(%)】	補助実施回数/甲が実施した修繕工事件数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
44	緊急時の対応 停電、故障、漏水対応等も含む	【緊急対応率(%)】	緊急対応回数/緊急事態発生回数/年×100	%	100					99	100	5
45	苦情初期対応、見学者対応	【乙の責による苦情対応率(%)】	乙の責による苦情件数/苦情対応件数/年×100	%	100					99	100	5
46		【見学者対応率(%)】	見学者対応件数/見学依頼回数/年×100	%	100					99	100	5

(3)保全管理業務

別紙 2-4

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
47	施設の保守点検等業務	【設備点検実施率(%)】	電気・計装・機械設備等の実施点検回数 /電気・計装・機械設備の計画点検回数/年×100	%	100					99	100	5
48		【浄水場停止事故発生件数(件)】	乙の責による年間の浄水場停止事故件数	件	0					1	0	5
49	修繕計画作成	【修繕計画の作成】	要求水準書に基づく修繕計画の作成の実施		実施					未実 施	実施	5
50	自家用電気工作物保安点検	【関係法令に定める点検の実施率(%)】	実施回数/年間計画回数×100	%	100					99	100	5
51	消防設備点検業務施設	【関係法令に定める点検の実施率(%)】	実施回数/年間計画回数×100	%	100					99	100	5
52	浄水汚泥処理業務の補助業務 (取水井)	【汚泥処理業務の補助実施率(%)】	補助実施回数/年間業務実施回数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
53	保安業務(巡視、点検も含む) (施設の施設、警備装置の操作、場内 外の見回り)	【点検見落としによる事故件数(件)】	事故発生件数/年	件	0					1	0	5
54	取扱説明書および鍵の管理業務	【顧客賞出品管理状況(%)】	紛失・破損点数/顧客賞出品(管理台帳記載点数)/100/年	%	100					99	100	5
55	小規模修繕業務 (乙の行う実施状 況:20万円以下の小規模修繕)	【小修繕未実施による機能低下件数(件)】	乙の責による小修繕未実施により機能停止した機器件数 ※施設機能不全に影響しないこと	件	0	1	2	3	4	5	0	5
56		【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】 構造物及び建築物の清掃業務	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	0	5
57	施設の維持管理	【業務に起因した事故発生件数(回)】 配水池等の清掃	事故発生件数/年	回	0					1	0	5
58		【業務に起因した事故発生件数(回)】 緩速ろ過池での損失水頭過大によるろ過不能(大雨等による過大な負荷時は除く)	事故発生件数/年	回	0					1	0	5
59	除草及び植栽管理業務	【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	0	5
60	環境衛生管理業務	【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	0	5
61	水質計器校正、点検整備業務	【業務に起因した事故発生件数(回)】	事故発生件数/年	回	0					1	0	5
62	運転管理データの記録、報告、保存	【月業務報告率(%)】	報告回数/12回/年	%	100					99	100	5
63		【日報「業務日誌(配水量)」報告率(%)】	報告回数/242回/年×100	%	100					99	100	0

(4)その他

別紙 2-5

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
64	技術レベル向上の取組	【教育研修の実施率(%)】	当年度に実施した研修回数/当年度計画研修回数	%	100	75	50	30	15	0	50	3
65		【労務災害発生率(%)】	労務災害被災延人数/社員数×100	%	0					12.5	12.5	0
66		【労働災害強度率(%)】	労働損失日数/延労働時間数×1000 ※労働損失日数:累計休業日数×300/365 ※延労働時間数:7.75/日×245(年間稼働日数)×社員数(現場8名)	— 休業日数 15190	0 0.00	0.22 3.29	0.43 6.58	0.87 13.15	1.3 19.73	2.16 32.88	0 0.00	0 5
67		【マニュアルの作成状況率(%)】	作成されたマニュアル数 /顧客要求または提案によるマニュアル数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
68		【本業務委託において有益となる資格取得の推進率(%)】	社員が取得している資格数/全社員数(現場社員)/年×100	%	100	80	60	40	20	0	20	3
69	提案案件の取り組み	【薬品・消耗品の管理計画の実施】	実施の有無		実施					未実施	実施	5
70		【次亜保管期間に配慮した管理:有効塩素濃度の確保率(%)】	納品から20日以上経過した次亜(m3)/年間次亜納品量(m3)×100 ※室温または外気温30℃以下	%	0	0.004	0.008	0.012	0.016	0.020	0.02	0
71		【省エネVベルトの導入率(%)】	省エネVベルト使用機器/Vベルト使用全機器数/年×100	%	100	75	50	30	15	0	100	2
72		【蛍光灯リサイクル率(%)】	リサイクル対応蛍光灯数/全交換蛍光灯数/年×100	%	100	75	50	30	15	0	0	5
73		【設備管理台帳導入率(%)】	設備台帳入力機器点数/保全対象全機器点数/年×100	%	100	75	50	30	15	0	100	5
74		【サーモラベル接触温度計の導入率(%)】	接触温度計の導入数/提案計画導入数/年×100	%	100	75	50	25	10	0	100	5
75		【機械設備振動測定の実施率(%)】	振動測定実施全回数/計画振動測定全回数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
76		【バッテリー設備機能診断の実施率(%)】	設備機能診断実施バッテリー個数/診断対象バッテリー個数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
77		【地域活動・イベント参加件数(件)】	地域活動・イベント参加件数/年	件	5	4	3	2	1	0	3	3
78		【地元企業活用率(%)】	小修繕・法定点検 地元発注件数/小修繕・法定点検全件数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	80	5
得点計											341	

平成 26 年度 業務改善提案評価

(1) 業務改善提案評価結果表

評 価 点	7	業務提案の内容は、各配水場施設を把握した内容である。今回の提案は成果が見込めると判断し、採用したことから業務提案内容の評価点を4点とし、それに業務提案加算点3点を加えて『業務改善提案』点数を7点とする。
-------	---	---

※ 提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を以下に示す。

(2) (業務改善提案の評価点)

業務改善提案の内容を検討し、その良否によって評価点を加算する。

評価基準は以下の表のとおり。

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	0

第三者委託受託者より業務改善の提案が提出された場合、それを評価して、評価点を以下のとおり加算する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	点数
		3

『 業務改善提案表 』

石狩市浄配水場等運転管理業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用の判断	提案採用判断の理由	提案事項の実施状況	提案実施の効果
H26 ①	花川北配水場・新港中央配水場 配水流量上限時間帯設定案	<p>1) 新港中央配水場での中央監視業務は通年日中のみとなっており、それ以外の時間帯における警報発報は携帯電話へ電話通報と携帯電話へメール通報が同時に通報されます。</p> <p>これにより様々な機器の故障や通常値を逸脱した連続値を検地することで発報しますが、配水流量上限警報については普段の最大配水量より少し高い値に設定されているだけで、新港中央配水場と花川北配水場は夜間配水量と最大配水量400m³/h以上の流量差があるため、夜間帯に100m³/h以上の漏水が発生しても警報が発報されません。</p> <p>このようなことから、漏水による重大事故等が懸念されます。</p> <p>配水流量上限警報を昼と夜間に2段階で設定することで、夜間の漏水時も速やかに警報が発報され早期な対応が可能となるための提案をいたします。</p>	採用する。	<p>1)現在の中央監視システム体制において、夜間の100m³/h以上の漏水等の異常配水量に対応されていないことは危機管理上重要な問題となる。</p> <p>早期漏水発見と事故防止の上で必要な危機管理体制の構築を行う。</p>	平成27年度に実施する。	危機管理の向上。

②	<p>テレスコープ保守整備案（浜益浄水場）</p>	<p>1) 現在、浜益浄水場の各ろ過池に設置されているテレスコープ（ろ過量調節器）の精度不良により、ろ過量と配水量に大きな誤差が発生していますが、今後も様々な資料を作成するため正確なる過量の把握の必要です。</p> <p>また、長時間の原水高濁度による取水停止から再取水開始時に、ろ過量を正確に把握できないことが起因となり断水が発生する可能性があります。</p> <p>以上の理由からテレスコープを保守整備することを提案いたします。</p>	<p>採用する。</p>	<p>1) 浄水場機能として、正確なる過流量が把握できなければ、薬注などを正確に注入できていない恐れがある。</p> <p>また、ろ過流量と配水量の大きな差が生じている事など、今後の資料作成に支障をきたす。</p> <p>安心、安全な水の供給を継続するために保守整備を実施する。</p>	<p>平成 27 年度に実施する。</p>	<p>危機管理の向上。</p>
---	---------------------------	--	--------------	---	-----------------------	-----------------

③	<p>浄水池からの配水池流入管改造案（浜益浄水場）</p>	<p>1) 浄水池水位が配水池と連動して下がるため、配水池水位が 2.46m 以下になると、ろ過水検水ポンプが空転防止インターロックにより停止し、その影響でろ過水濁度計内の水が採取されず、誤測定となり測定値が上昇し、その影響で原水流入弁が閉止します。</p> <p>これを解決するには、浄水池より配水池への流入管に 2F90° 曲管、及びフランジ単管 H50cm 程度の高さを設け、検水ポンプの吸込み管と空転防止用電極棒の長さを変更し、配水池の水位に影響されず一定量のろ過水を確保することが必要となります。</p> <p>上記の理由から浄水池からの配水池流入管の改造を提案いたします。</p>	採用する。	<p>1) クリプトスポリジウム対策から、ろ過水の濁度は 24 時間、計測することが必要不可欠であり、浄水場の絶対条件である安心、安全な水を作る、また、水質基準を順守する必要性から実施します。</p>	平成 27 年度に実施する。	危機管理の向上。
---	-------------------------------	--	-------	--	----------------	----------

④	既設ろ過池建屋屋根塗装改修案（浜益浄水場）	<p>1) 長年に渡り屋根の塗装や補修をしていないために、屋根トタン板の老朽化により破損（穴）している状況です。このまま放置しておくと雨水がろ過池に入る可能性や屋根に堆積した雪が滑り落ちなくなり、屋根自体が潰れる危険性も高まっています。</p> <p>以上の理由から既設ろ過池建屋屋根塗装修繕を提案いたします。</p>	採用する。	<p>1)旧ろ過池施設で現状は稼働中の重要施設である。</p> <p>よって、既設ろ過池建屋屋根塗装修繕は実施する。</p>	平成 27 年度に実施する。	危機管理の向上。
⑤	新港中央配水場敷地内の伐木案（新港中央配水場）	<p>1) 平成 24 年 11 月に岐阜県での杉の木が落下して死亡事故が発生すると言う、誠に痛ましい事故が発生しています。</p> <p>当配水場と札幌商工会議所メモリアルグラウンドとのフェンス境界線に大きく成長した 8 本の立木があり、強風などで同様な事故が発生する危険性があります。</p> <p>以上の理由からメモリアルグラウンドに隣接する立木の伐採を提案します。</p>	採用する。	1) 木を伐採することで、事故を未然に防止し安全を確保する事は重要であり実施する。	平成 27 年度に実施する。	危機管理の向上。

⑥	<p>新港中央監視システム 統一化案（厚田、浜益 浄水場）</p>	<p>1) 現在、新港中央監視システム（ロガー）には石狩市全水道施設のデータがサーバーにて管理されていますが、厚田、浜益監視システム（ロガー）にもサーバー存在し、二重データ（厚田、浜益分）の状況になっています。</p> <p>また、厚田・浜益ロガーについては耐用年数である5年が経過し、更新を検討する時期となりますが、様々な維持管理のために作成した手順書や設備台帳などの重要ファイルの共有化が必要です。</p> <p>以上の理由から水道施設課との情報共有化もさらに円滑にするため、厚田・浜益ロガー及びウェブサイトを廃止し、新港中央ロガーと統一することを提案いたします。</p>	<p>採用しない。</p>	<p>1) 新港中央監視システム（ロガー）及び厚田・浜益監視システム（ロガー）にて厚田・浜益のみ二重データの管理状況に成っていますが、現在の状況を見る限り特に問題無い。</p> <p>今後、資料等の修正時においてデータが双方修正できてない場合などに問題が発生する可能性があると思われます。</p> <p>平成27年度、さらに調査しどのような方法で問題を解消すべきか検討し、平成28年度以降には方向づけしたい。</p>	<p>平成27年度は実施しない。</p>	<p>維持管理の 向上</p>
---	---	--	---------------	--	----------------------	---------------------

⑦	卓上積分球式水質測定器設置案（浜益浄水場）	<p>1) 降雨時の高濁度に対応すべく10度になるとインターロックにより原水流入弁が閉止する、4池設置してあるろ過池は、ろ過開始時やろ過池清掃、ろ過流量調整後には、各ろ過池のろ過水濁度が不安定となります。</p> <p>各ろ過水を浄水池直前で、採取し詳細に調査をする必要があり、そのためには卓上積分球式水質測定器を設置し詳細な試験を実施しなければなりません。</p> <p>より、詳細な試験を実施することにより、より安心、安全な水の供給につながります。</p> <p>よって、卓上積分球式水質測定器の設置を提案します。</p>	採用する。	<p>1)取水の高濁度時やろ過池清掃後など積分球式水質測定器を使用し、ろ過水濁度をよりきめ細かく精査し、より安心、安全な水を作ることは重要な事である。</p> <p>よって、卓上積分球式水質測定器設置を実施する。</p>	平成27年度に実施する。	維持管理の向上
---	-----------------------	---	-------	--	--------------	---------

H26 評価結果表 (石狩)

評価点数 (点) ※平成21年度までは、旧石狩地区の評価採点
 ※平成22年度以降は旧石狩地区と厚田・浜益地区との平均により算出

総合評価
 ランク

